

## 自己評価および外部評価結果(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念である「個人を尊重し、個別のニーズや希望に寄り添いながらはつらつとした豊かな暮らしを支援する。」を基にして各ユニットで掲げる理念に即した支援を行っている。年度末には振り返りを行い、次年度のケアの方向性を検討している。	事業所の理念を基に各ユニットで理念を掲げており、それに沿ってケアを実践している。年度末にはケアの振り返りを行い、次年度のケアに活かしているがユニットの理念をユニット内に掲示していない状況であった。また、利用者にも周知が十分になされていない状況が窺える。振り返りや意見等もコロナ禍のために同様とのことである。	理念の掲示はなされていないが、管理者・職員間等では共有され実践に努めており、振り返り等も行われ、次年度のケアに活かされるよう努めている。今後は可能な限り利用者の意見を聞く機会を設けるなど(例えば、利用者の会など)、様々な方向からの変化に対応しながら、サービスの質の向上に繋げていくことが期待される
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の自治会に加入し、自治会集會に出席したり地域行事にはできる限り入居者様と参加している。特に年末の門松作りは毎年参加している。月1回広報誌を地域の方々に回覧している。	地区の自治会に加入し、できるだけ集會や行事にも利用者と一緒に参加している。中々協力的ではなかった地域の方も、民生委員や自治会長が橋渡しをしてくれるなど、少しずつ「地域とのつながり」を意識してくれるようになったことは頑張ってきた成果だということが伺える。また、地域のお寺に集まったり、郵便局の方が草取りをしてくれたり、管理者は地元で亡くなられた方が居られる場合は必ずお参りに行くようにしている等、地域の慣習や習わしをしっかりとするようにしており、地域に根差した事業所になってきていることがわかる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議に於いて、地域の方々に認知症の理解や支援方法を伝える担い手として、声掛け体験や事例検討会に参加している。市の委託事業に参入し、月1回認知症カフェを開催し、地域の方々に参加頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヵ月毎に開催している。感染対策の為開催できない時は文書で入居者様の状況や活動を報告し、時節ごとに周知して頂きたい内容を伝えている。ご意見やご要望はハガキを同封し、返信頂くシステムを導入している。	運営推進会議は現在書面での開催となっている。利用者家族全てに案内書面を送り、参加できなかった家族へも議事録を送付している。運営推進会議の参加については、入居契約時に運営推進委員になってもらうことを説明し、確認して貰っている。以前、監査時に書面を出しているが意見を貰う事はないのか？という指摘を受け、管理者は書面と一緒に返信用のハガキを入れ意見を貰うようにしている。家族からは『良くしてもらっている』とか、感謝の言葉しか記載されないが、日々のケアの励みになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が常時参加し、事業所のサービスの取組みについて報告している。又、定期的に市の包括ケア会議にも出席し、地域事業に関する意見交換を行っている。	事業所は、地域包括支援センターの職員とは運営推進会議だけでなく、日常的に意見交換を行い情報の共有を図り、双方向的な関係を構築している。また、市が実施する各種研修等も一緒に行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に身体拘束防止の研修や3ヵ月毎に身体拘束適正化委員会を実施し、職員の共通認識を図り、身体拘束防止に取り組んでいる。	法人本部を中心に定期的な委員会の開催や研修を行っている。環境整備や言葉のかけ方などを中心に身体拘束防止に取り組んでおり、日々のケアの中でも気になる言動があればお互いに声を掛け合い注意しあっている。例えば、トイレやお風呂への誘い方などプライバシーへの配慮が特に必要なことについては、注意を払っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止について定期的に研修で学ぶ機会を持ち、理解を深めている。「不適切ケア」に関するアンケートを3ヵ月毎に実施し、日頃から意識を持って職員間で気付きや声掛けについて振り返りを行っている。	高齢者虐待防止については職員が意識しており、法人本部を中心に定期的な研修を行い理解を深めている。研修を基に、身体拘束防止に取り組みつつ、不適切ケアに関するアンケートも3ヶ月ごとに実施している。アンケートについては、自分の振り返りとともに職員間での気づきや、言動を見逃さないようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員共に研修で学び、入居者様やご家族への支援を行っている。入居者様やご家族を取り巻く環境や諸事情の変化に伴い、個々の必要性に応じて対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項の説明を行っている。疑問点や不安なことにもご理解頂けるよう十分な説明を行っている。改定時にはその都度文書でお知らせしている。又、お問い合わせにも真摯に対応できるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様の要望や意見は日頃の言動や表情から察することを心がけている。ご家族とは面会や受診で来所される際には管理者や職員が直接ご意見やご要望を聴く機会を設けて、実現に取り組んでいる。	利用者の要望や意見は、日々の関わりの中で言動や表情から察するようにしている。利用者は、自分の思いをなかなか言葉にしにくい方もいるが、『この人だったら話せる』という関係性を持っている職員もおり、そういう気持ちを大事にしたいとのことである。また、コロナ禍で家族との面会や受診は減り、意見等を確認する機会が減ってはいるが、LINEや手紙等を使って情報の共有を図るようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎朝行われる各ユニットの朝礼や定期的に行われるユニット会議や全体会議で職員の意見や提案を受けて反映するよう努めている。月1回行われる管理者会議に於いて、上層部に職員の意見や要望を伝えている。	管理者は毎朝の朝礼やユニット会議で職員の意見や提案を聞くようにしており、可能なものは実現に向けて対応している。提案されたことについては、まずは『やってみよう』とフロアに指示を出しており、良かったのか、どうなのかのモニタリングも行う。他の職員からも『やってみたら』と言ってくれるので、試行しやすい環境であると聴取できたことから、風通しの良い職場環境であることが窺える。出された意見や提案については、1階と2階の各ユニットとで共有しサービスに反映させている。また、管理者だけではゴーサインが出せないものについては、上層部にも伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は全職員に資格取得や研修受講を奨励し、祝い金や資格手当の支給、地位向上実現の励みになる制度を設けている。夏季、冬季、リフレッシュ休暇に加えて計画的に有休取得できるよう職員の要望に応えるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で職員の個々のレベルに合わせた教育の研修制度を設けている。コロナ禍で対面の研修が難しいことから、ITを活用した研修ツールで全職員が時間の縛りなく受講できる体制を組み込んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の他法人グループホーム事業所と密に連絡を取り、同業者との交流を図ることでサービスの向上に反映させている。又、市の認知症向上研修にも取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前面談に於いて、本人の困り事や不安な気持ちに寄り添い、伺い知ることをご家族の意見と照らし合わせながら安心して暮らせる関係作りに努めている。必要があれば、体験利用の制度も設けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前面談をご家族と行い、これまでの生活状況や入居に関する質問や不安に思っていることを傾倒し、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の相談を受けた時にグループホームとして即時対応できない場合に於いては他のサービス利用についての助言を行い、仲介も視野に入れて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で家事の分担や個々の能力を活かした作業を入居者様と職員と共に行っている。常に感謝の気持ちを伝えて、お互いに支え合う関係性を築いている。		
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ホームでの生活の様子や体調面についての報告を担当職員の写真入りのお便りにして送付している。日頃から何でも話しやすい雰囲気作りを心掛けて職員とご家族の信頼関係が築けるように努めている。	毎月、利用者の事業所内での生活の様子や体調面についての報告を、職員が写真付きで作成し、お便りとして家族等に送付している。その事業所で作成している手紙は、毎月、利用者の担当職員が変わり、各職員の違った視点が利用者の「今」を捉えるところが大事にしており、家族からも職員と共に一緒に支えていく姿勢が喜ばれている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの関係にある方が訪ねて来た時にはおもてなし等で次回も訪問しやすい雰囲気作りを行っている。感染対策による規制はあるが、お墓参りや行きつけの美容院、自宅への外出も自由にできていることで馴染みの関係性を継続している。	以前からの馴染みの関係にある方が事業所に訪ねて来た時は、居心地良い「おもてなし」を心がけ、次回も訪問してくれるよう馴染みの関係づくりの「場」を大切にしている。コロナ禍での規制はあるが、感染症対策をしながら利用者と墓参りや美容院等へは足を運ぶよう努めている。ドライブへも積極的に出かけ、馴染みの場所や人と会話も楽しんでもらい、継続した関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様全員参加型のレクリエーションや行事を取り入れたり、対人関係を観察しながら席の配慮や職員が仲介に入ることによってトラブルを回避し、孤立せずに支え合える支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの利用が終了しても必要に応じて本人やご家族からの相談や支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の何気ない言動から気づいたことを職員間で共有し、ご家族からの情報も照らし合わせてご本人の意向に沿えるよう心掛けている。時にはできる事、そうでないこともきちんと伝えて話し合う機会を設けている。	日々の何気ない言動から気づいたことを職員間で共有し支援に繋げている。言葉にしづらい利用者もいるが、できるだけ利用者の声を聞くようにし、家族からの情報も参考にしながら本人の意向に沿うよう心掛けている。そんな関りの中で、きちんと話し合いの場を持つようにしており、「できる事とできない事」ははっきりと伝えるようにしている。	
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人、ご家族や関係者から聞き取りをして生活歴や暮らし方を把握できるように努めている。入居後も日常の会話から得た情報を基にこれまでの生活が継続できるように努めている。	基本的には、入居前のインテークをしっかりと行うようにしている。本人はもちろんのこと、家族や関係者からも今までの生活ぶりや大切にしてきたことなど、できるだけ多くの情報を収集するようにしている。入居されてからも気づいたことは取り入れ、今までの生活が継続できるよう支援に努めている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりに目を配り、小さい変化や気付きを記録に残して職員間で情報共有することで個々の支援に活かせるよう努めている。	/	/
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	管理者・介護支援専門員・計画作成担当者を中心にして定期的、若しくは必要時にご本人やご家族、職員参加による担当者会議を行い、お互いの意見を反映させた介護計画書を作成している。月毎に担当者を決めてモニタリングを行い、プランに沿った支援を行っているか検討している。	チームとして利用者一人ひとりに関わり、気づきや課題について生活と結び付けながら検討を実施している。担当者一人で抱えてしまおうことがないようにと考え、皆で関わることとしてモニタリングからプランの作成へと繋げている。また、変化にも敏感になり、状態の変化等からのプラン変更も行われている。家族にも毎月生活の様子やトピックスを作成担当者の顔写真入りの手紙で送付している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録を個別に作成している。日々の変化や気づき、特変等や支援内容の検討案を申し送りすることで職員が情報共有し、アセスメントの見直しや支援の実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が受診同行する際に介護タクシーの手配を行ったり。受診同行サービスの利用を活用している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会を通して、地域の祭りや門松作りに参加している。地域の認知症カフェやイベントに出掛けたり、公民館で開催される		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族の要望や日々の観察記録・相談事を記載した医療連携表で情報交換する事でかかりつけ医より適切な指示やアドバイス得ている。受診が困難な方には往診も行っている。薬剤師との連携も密に行っている。	契約時に今までのかかりつけ医の継続や往診可能な医療機関への変更について、本人・家族が選択できるように説明を行っている。受診の際には、生活の様子や身体面等を医療連携票を作成し情報提供を行い、医師からの指示やアドバイスをもらえるようにしている。歯科医の往診もあり、日常的に健康面での支援が受けられる連携が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の看護師が定期的に訪問している。日々の様子や状態を把握できるように介護と看護の連携表で情報共有し、アドバイスを受けている。24時間体制で助言や指示を仰ぐことができる体制を確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には市指定の情報提供書の活用により、医療機関との連携を行っている。早期の退院目指して密に連絡を取り、退院前カンファレンスで状態の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時の契約時及び必要時には重度化した場合や終末期の在り方についての説明と同意を行っている。状態の変化に伴い密に状況説明を行い、ご本人やご家族の意向を踏まえた支援を行っている。医療職との協力体制も整えている。	入居時に、本人・家族の意向を確認し早期からの話し合いや関係性構築に取り組んでいる。また、その意向を踏まえ、重度化や終末期の支援について、随時確認をしながら取り組んでいる。医療との連携や体制は整えられているが、開設から事業所で終末期を迎えた方は少なく、現在、職員の中には経験がないとのことである。	重度化や終末期を支えるために、大事な本人・家族の意向と支援方法を確認している。今後、終末期や看取りについての学びや素直な気持ちを話合える機会を持つことで、更にチームとして、尊厳のある亡くなる方への支援対応が可能であり、直面する職員の心のケアにも繋がるのが大切である。引き続き、学びの場が期待される。
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に見護師より症状別の応急手当や緊急時の対応について実践を交えた講習や応急手当、AED講習を行っている。	緊急、急変時や事故発生時に備え、実践力を身につけるために講習を実施するなど取り組んでいる。緊急時の連絡手段や一連の流れについては、フローチャートが作成されており、直ぐに確認できるように整備されている。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いによる総合防災訓練や夜間想定消防避難訓練を定期的に行い、検証も行っている。市で実施される水害訓練にも参加している。災害時の避難場所へ徒歩で想定訓練も行っている。	事業所の立地から想定される災害に備え、訓練の実施や備品、設備の点検を定期的に行っており、また、実際に地域の避難場所まで、利用者と職員が徒歩で行き確認している。状況や注意点、そして重要な避難経路について実践的な訓練が実施されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的な研修を通して一人ひとりの人格を尊重しプライバシーを損ねない対応を心掛けている。職員間で気付いた時にはお互いに声を挙げて同じ方向に向けて努力している。「不適切ケア」についてのアンケートによる振り返りも行っている。	利用者に関わる情報や生活の出来事、個別性に関わる事が、生活場面や職員間で飛び交わないように、職制に関わらず配慮され遵守されている。また、「不適切なケア」についてアンケートを実施し、お互いに振り返りや確認ができるよう改善に向け取り組んでいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で自己決定ができて思いが伝わるよう意図的な言葉かけをするように心掛けている。個々の性格や表現方法を把握するよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のタイムスケジュールはある程度決まっているが、個々のスペースを尊重して無理強いせずに希望に沿った支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々の服装や外出の際にはご本人の意向に沿いながら身だしなみが整えられるように支援している。出張理容サービスや近所の理髪店を利用することでよりその人らしいおしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきや切る、和える等の調理は個々の状態や得意な方に合わせて職員と共に行っている。テーブル拭きや配膳、下膳は役割として入居者自ら率先して行っている。	食材の調達を買物と業者、ネットスーパーを活用しながら、調理にかける時間を工夫している。お昼は手作りとのことで楽しまれている。利用者は食事の下ごしらえや盛り付けから後片付けにも「自身でできること」を進んで行っている。朝食は、一人ひとりの習慣や起床時間に合わせて準備できるよう配慮されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分摂取量のチェックは1日を通して記録し、把握している。嚥下状態や個々の病状に合わせた調理法や食事形態の検討も行い提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けや介助により口腔ケアの支援を行っている。1日1回は職員による口腔内のチェックや仕上げ磨き等もやっている。義歯は毎日の流水洗浄に加えて、週2回洗浄剤消毒も行っている。歯科往診も依頼し、歯科衛生士による歯磨き指導も取り入れている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の意向を汲み取り、状態観察を行いながら排泄パターンを把握することで失敗を減らし、プライバシー保護に配慮しながら自立への支援を行っている。	排泄支援は利用者の自尊心に配慮し、一人ひとりに合わせた声掛けや排泄用品を使用している。ユニット内には3ヶ所のトイレが設置されており、現在、使用者は居られないが男性用トイレも設置されている。便器の位置も工夫がなされており、プライバシーを保ちながら見守りがなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量のチェックや植物繊維を置く含む食品を提供したり、朝食後の排泄と適度な運動を取り入れることで対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	定期的に入浴ができるように入浴日は決めている。連日入浴したい方にはできるだけ要望に沿えるように準備は行っている。午後からゆったりと過ごして頂けるよう午前中に入浴支援しているが、午後浴希望の方にも対応している。	一定の入浴予定を立てているが、その方の要望や生活スタイルに応じて、入浴時間や職員体制も柔軟に対応している。自立度の高い方については、そっと見守ることでプライバシーに配慮した入浴支援に努めている。また、夕方の入浴希望についても職員体制を工夫するなどして対応したいと考えている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は特に決めておらず、基本的には自由に過ごして頂いている。これまでの生活習慣は継続することを基本にしているので、個々に合わせたスタイルは崩さないように心掛けている。午睡も安眠につながる効果があり推奨している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携している薬局の薬剤師による居宅管理指導を導入していることで個々の服薬管理が安全に行われている。医療職との連携もスムーズに行われて必要時に相談できる支援体制の中で職員が安心して服薬と体調管理に専念できる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、個々の生活歴や得意な事を活かした役割や趣味活動を継続していることに感謝や称賛の気持ちを伝えることで張り合いを持って過ごせるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの行事や個々の希望に応じて外出支援ができるように努めている。感染対策を講じながら職員の配置状況により、頻度は増えている。	感染症対策を講じながらではあるが、外出頻度も増えてきている。行きつけの場所、店へ行ける機会を大切にしている。利用者の希望等を取り入れながら外出支援がなされている。ドライブでも、その場で皆で食べて話し利用者と職員と一緒に外出を楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の金銭所持はお断りしている。ご家族よりお小遣いを預かり、必要な日用品やおやつ、趣味の物などは自由にお買い物ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人に電話を掛けたり、職員が取り次いで電話する支援を行っている。感染対策防止により面会規制の折は、オンラインの利用も取り入れている。年賀状や手紙を出す支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先にプランター花壇を置いて季節の花々を植えたり、玄関ホールや食堂に季節ごとに飾り物や生け花、壁画を飾っている。居間や居室に自然光を取り入れ温かみのある空間を演出するよう工夫している。	リビングには、小上がりの畳スペースがあり一人の時間や数名で寛ぐことができる場所となっている。ホールや食堂等のスペースには季節ごとの飾り物や生け花が施されており、壁面には利用者の作品が飾られ、親しみと温かみを感じられる居心地良い空間づくりがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースにはテーブルや椅子、ソファが置いてあり、畳敷きの小上りも設置している。冬はこたつも用意され、それぞれの場所で思い思いに過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人にとって馴染みのある小物やタンスを自由に持ち込みして頂いている。ご家族の写真や趣味の創作作品を飾ったりと個々のプライベートな空間を演出している。	利用者の居室にはベッドが備え付けられてあるが、馴染みの物の持ち込みは自由である。自宅からテレビや椅子、衣装ケース、家族との写真や思い出の品々が持ち込まれ、一人ひとりの好みや個性が感じられる。利用者が落ち着いて過ごせるよう居室づくりに工夫がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ソフトクッションタイプの床材を使用し、バリアフリー設計になっており、廊下や居間、トイレ内に手摺りを設置している。浴槽は一般浴槽で可動式の手摺りを設置し個々の身体状況に合わせた支援を行っている。車椅子や歩行器使用の方には移動の動線に配慮した空間を提供している。		